

原爆は国際法違反の兵器、みんなに知ってもらいたい 丹土美代子さん

1945 年、広島市立高等女学校に入学して 4 ヶ月あまりの 8 月 5 日から、広島市がおこなった建物疎開作業に動員されて、加古町に行きました。翌 6 日は、タンスを田舎に運ぶ父の手伝いのため、作業を休みました。原爆が投下された時は、爆心地から 1.2km の舟入中町の自宅の 2 階で窓を開けて外を見た時、突然 ピカッと青白い閃光が走り、私は思わず手を覆いましたが、一瞬、熱線で体は焼かれていました。何も見えなくなり、右の足だけが外に出ている格好で、家の下敷きになっていました。父が助け出してくれましたが、膝下に深い傷を負っていました。1 階にいた祖母は即死。外で遊んでいた弟は行方不明なままです。父と妹と私の 3 人で 南観音の方に避難しました。逃げる途中、喉が渴くので水を飲むとすぐに黄色い水のようなものを吐きました。



また激しい黒い雨に遭い、びしょぬれになって、寒気がするので、自宅から衣類を拾ってきて、着せてもらいました。避難先の三菱造船の社宅では、治療らしきことは何もなく ぐったりしていました。3 日目の 8 月 8 日の朝、妹が死亡し、夕方になると、父の容態が悪化して治療を受けることもなく亡くなりました。

私は 1 人になって心細く、迎えに来てくれる人を待っていました。配られるおにぎりは食べにくいので、水っぽいお粥のようなものを食べていました。

5 日目に叔父が私を探し当ててくれ、大八車に乗せられて、廿日市の国民学校に行き、数日後、そこから佐伯郡原村の国民学校に移りました。脱毛や下痢、発熱などの症状がどの程度だったか、自分には記憶はありません。周りの人たちは、私が生き延びることは無理と思っていたようです。

2 歳の弟を連れて疎開していた母親が、火傷の治療にはどくだみ草を煎じて飲ませてくれ、傷口には油とシッカロールを練り合わせたものをつけてくれるなど、必死で看病をしてくれた甲斐があって、その年の 12 月頃には火傷は良くなりました。家は焼かれ、大黒柱の父を失った戦後の生活は、勉学を続けるわけにはいかず、復学を断念して働くことにしました。

看護婦を 2 年しましたが、体力的に無理がきかず、旧国鉄の物資部に転職しました。政府は原爆被害者を長年放置してきました。被爆者に対する世間の理不尽な偏見は、結婚、就職、あらゆる面で厳しい差別があり、苦労しました。1975 年頃、体調を崩して病院に行くと慢性肝炎と診断されました。1980 年に結婚、夫の理解と援助があったので、頑張って働き続けましたが、51 歳の時に仕事をやめました。

10 年前に C 型慢性肝炎と診断されました。私は輸血の経験もありませんので、不思議でした。C 型慢性肝炎は、厚生労働省の認める原爆の 11 の疾病に該当しないといって、健康管理手当も支給されません。ただし、2 キロ以内で被爆しているので、保険手当はもらっています。私は被爆したことで免疫力が低下したために、肝炎を発症したことを政府に認めさせたいという思いで、認定申請をしました。しかし 2002 年 12 月、厚生労働省は却下通知をしてきました。私が原爆症認定集団訴訟の原告になったのは、自分一人のことではありません。原爆が国際法違反の兵器であることをみんなに知ってもらいたい。さらにあの日、建物疎開作業に行って全滅した、学友への気持ちも含めて、再び被爆者をつくらせないことを強く願うからです。